

清里地区の人口と世帯

男	1745人	(+3)
女	1842人	(-4)
人口	3587人	(-1)
世帯	1519世帯	(+1)

〈令和7年2月末日現在( )は前月比〉

## 清里市民サービスセンター(公民館)を紹介します

**◎生涯学習活動の拠点**  
清里公民館は、地域に暮らすみなさまが気軽に利用できる身近な生涯学習施設です。地域の方の自発的な学習活動や地域の各種行事に利用していただいております。

また、清里公民館では地域のみなさまを対象に各種学級・講座等を開催しています。チラシや公民館報等で紹介いたしますので、お気軽にご参加ください。講座内容等についての要望などもお待ちしております。



清里市民サービスセンター(公民館)で  
交付できる主な証明等の手数料 (円)

市民課関係	戸籍全部・個人事項証明書 (戸籍謄本(広域含む)・抄本)	450
	除籍/改製原戸籍謄本(広域含む)・抄本	750
	戸籍の附票の写し	350
	住民票の写し・除票	350
	戸籍・住民票記載事項証明	350
	印鑑登録証明書	350
	印鑑登録(本人申請のみ可)	350
	身分証明書	350
市税の証明	所得・課税に関する証明	350
	営業に関する証明	350
	土地・建物に関する証明(一枚につき)	350
	資産に関する証明(一枚につき)	350
	名寄帳(一枚につき)	350
	納税に関する証明	350
	軽自動車税(車検用納税証明書)	無料



### ◎各種証明書の発行

清里市民サービスセンター(公民館)では、戸籍全部・個人事項証明書(謄抄本)や住民票の写し、印鑑証明書、税証明などの発行を行っています(詳細は左表)。印鑑登録(官公署発行の顔写真付きの身分証明書持参による本人申請のみ)も行っていただけますのでご利用ください。

窓口開設時間は、平日8時30分から17時15分、6月2日(月)より平日9時から17時まで(1年間試行)となります。

### ◎公民館自主学習グループ

現在22の学習グループが清里公民館を中心に活動しています。各学習グループでは、一緒に学ぶ仲間を募集しております。詳しくは、清里公民館で配布している「令和7年度清里公民館学習グループのご紹介」をご覧ください(前橋市のHPでも見られます)。参加を希望するグループの学習日にお気軽にお越しください。(見学のみも大歓迎)



### ■団体総会

#### 開催のお知らせ

清里地区団体総会を左記のとおり開催します。清里地区住民の方はどなたでもご出席可能です。

●日時：4月18日(金)午後7時

●場所：清里公民館ホール ※なお該当団体は以下のとおりです。

【自治会連合会・教育振興会・社会福祉協議会・戦没者追悼事業実施委員会・青少年健全育成会・体育協会・子ども会育成団体連絡協議会】

### ◎公民館の施設利用

和室(第一・第二和室)、ホール、会議室、視聴覚室、造形創作室、調理実習室があります。部屋の利用方法など詳しいことは、公民館にお問い合わせください。

また、併設の市立図書館清里分館には、本や雑誌・CD・DVD等があります。皆様のご利用をお待ちしております。



### ◎資源の回収

資源のリサイクルのために、館内ロビー内には、小型家電と家庭用インクカートリッジ回収ボックス、ロビー奥の光庭に廃食用油の回収ボックスが設置されています。



### ◎地域の情報ステーション

公民館では、県内や市内で開催される各イベントチラシ配架コーナーがあります。多彩なお出かけ情報の入手にぜひ、ご来館ください。また、公民館駐車場東に「清里地区の文化財」案内板を設置しております。清里の歴史散策にぜひご利用ください。



### ◎自主避難所の開設

台風の接近や長時間の降雨で、洪水や土砂災害などが発生するおそれがあるときには、事前に避難を希望する人や自宅等にいないことが不安な人を対象に、公民館を一時的に自主避難所として開設します。



### 統計調査協力員を募集しています

統計調査実施時に調査対象となる世帯や事業所を訪問して、調査の説明、調査票の配布・回収などを行う統計調査協力員を募集しています。

●対象：本市在住の20歳以上で、税務・警察・選挙などに直接関係がなく、調査で知り得た秘密を守れる方 ●報酬：1調査3～5万円程度 ●申込：随時。登録申請書等の記入が必要ですので、情報政策課までご連絡ください。

〈お問合せ先〉

前橋市情報政策課統計分析係  
☎027-898-6515(直通)

### 🌀 今月の納税のお知らせ 🌀

#### 固定資産税・都市計画税 1期

4月30日(金)まで

市税納付のお問い合わせは収納課  
直通電話(027)898-6226、6233、6231、6229、6991 [受付時間8:30~17:15  
土・日曜日、祝日、年末年始を除く]

### きよさと子育てサロンのお知らせ

開催日：4月9日(水)・23日(水)

時間：午前10時～11時30分

場所：清里公民館 和室

対象：就園前の乳幼児とその保護者

参加費：無料(予約は要りません)

内容：自由遊び

※お孫さんとの参加も歓迎します。

※施設内のおもちゃを使用できます。

※水分補給のため飲物は

持参してください。





道祖神祭のお焚き上げ

青少年健全育成会は、自治会長、民生委員・児童委員、青少年育成推進員、小中学校PTA、子ども会育成団体連絡協議会など地区の団体役員で構成されていて、地区の青

清里地区青少年健全育成会

毎月定例会を開催し、地域運営に関する課題や地区行事の実施に向けた話し合い、更には、行政とのパイプ役にもなり、住民の声を届ける役割もあります。

清里地区自治会連合会

各町では自治会長が町内のリーダーとして、住民を守るために防災や防犯、地域福祉、教育、環境美化等に関する活動や各種交流行事を行うなど、中心的な役割を果たしています。時には住民トラブルの調整役として住民一人ひとりに目を向け働いています。また、各町の自治会長が自治会連合会を組織し、情報共有、連携して地域課題に取り組んでいます。

■地域で活躍する団体を紹介します  
広報やごみカレンダーの配布、回覧板などの生活基盤から、交通安全、防犯、防災、子どもの育成、健康、福祉、体育、さまざまな学習活動など、私たちの地域は多種多様な団体活動に支えられています。今回、私たちの生活を支える地域の団体を紹介します。ここで紹介できなかった団体も、次号以降で紹介いたします。



市民体育祭の様子

清里地区体育協会

少年の健全育成のため、のびゆくこどものつどい・ふれあいの広場や少年の日フェスティバルなどのイベントの実施や万引き防止キャンペーンなどの非行防止啓発活動、その他各種の活動を実施し、青少年の純粋な心身の育成を推進しています。また、道祖神祭など地域行事を実施し、地域の文化継承の一翼も担っています。

地区の体育行事の実施やその他の事業の協力を通して、健康で文化的な生活の実現に寄与することを目的として活動しています。自治会長が推薦する会長1名と各町から5〜6名ずつ選出される体育委員、体育協会での活動に熟練した顧問や相談役、体育の知識や経験豊富なスポーツ推進委員で構成されています。グラウンドゴルフ大会やソフトバレーボール大会等の実施、また、地区の市民体育祭では中心的役割を担っています。

図書室だより

新着図書案内

- 一般書
- |                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 謎の香りはパン屋から            | 土屋 うさぎ      |
| ヒポクラテスの困惑             | 中山 七里       |
| 目には目を                 | 新川 帆立       |
| さむらい                  | あさの あつこ [他] |
| 「運のいい人」は神社で何をしているのか   | 川上 徹也       |
| るるぶドライブ関東ベストコース '26   |             |
| 脳は耳で感動する              | 養老 孟司       |
| 親に知っておいてほしかった「悪魔の口ぐせ」 | 馬場 啓介       |
| 人生が変わる緑内障の超本質         | 平松 類        |
| ダーリンは79歳              | 西原 理恵子      |

- 児童書・絵本
- |                        |             |
|------------------------|-------------|
| 南極のサバイバル               | 洪 在徹 / 原案   |
| ロアルド・ダールコレクション 21      | ロアルド・ダール    |
| ゴロゴロヤマネコ不動産            | 藤重 ヒカル      |
| 社会のしくみ図鑑               | おおつか のりこ    |
| 分別が楽しくなる!ごみと資源のリサイクル 1 | 高田 秀重 / 監修  |
| まどからびよこっ!              | 新井 洋行       |
| 小学生になったらともだちずかん        | 長谷川 康男 / 監修 |
| ショベルカーごあんぜん!           | はっとり ひろき    |
| とりあえずやってみようよ           | スジャン・リム     |
| ともだちになりたいトマト           | 岩神 愛        |

▽休館日  
【4月】3(木)・10(木)・17(木)・24(木)  
【5月】1(木)・8(木)・15(木)・22(木)・29(木)

▽開館時間  
平日：10:00～18:00  
土・日・祝：10:00～17:00

市立図書館清里分館 TEL.253-4588

清里まちづくり協議会



第7回清里ふるさと祭

清里まちづくり協議会は、地域における支えあいや自主・自立性の強化を図りながら、「心豊かで活力のあるまちづくり」をテーマに誰もが安全に安心して暮らせる地域づくりを進めることを目的として活動しています。

協議会には、「花いっぱい運動部会」「食育部会」「まちづくりだんべえ部会」「事務広報部会」「子ども八木節部会」「ふるさと祭部会」「黒子部会」の7つの部会があります。

■青少年体験チャレンジ講座  
「さくらもち作り」を楽しむました



3月1日(土)午前10時から清里公民館調理室で、清里地区食生活改善推進委員会の協力により、「さくらもち作り教室」を開催しました。清里小学校の児童15名が9名の推進員の方々の指導のもと関東風の「さくらもち」、関西風の「道明寺さくらもち」を作りました。

季節の和菓子を美味しく楽しく調理しながら和やかな雰囲気の中で睦ましい世代間の交流もできた、充実した講座となりました。

■自主学習グループ支援事業  
「健康マージャン体験教室」を開催しました



3月16日(日)午後1時30分から清里公民館ホールで清里健康マージャン愛好会のご協力により「健康マージャン体験教室」を開催しました。

7名が参加し、マージャン牌の種類、座席の決め方など習い、その後は実践で楽しみました。参加者の多くは初心者でしたが、また参加したいという意見がありました。

※健康マージャン体験教室は終了しましたが、興味のある方はお気軽に清里公民館までお問合せください。

人権 について考える

人権とは誰もが生まれながらに持っている自分らしく生きる権利のことで、日本国憲法によってすべての国民に保障されていますが、現実には、さまざまな偏見やいじめの差により人権侵害が起こっています。基本的人権を互いに尊重しあい、自分たちの手で守り育てていかなければなりません。

今もあるさまざまな偏見や差別問題を通して、人権の問題について考えてみましょう。

【高齢者】我が国は、人口の4人に1人が65歳以上の高齢者となっています。こうした中、身体的・心的・経済的虐待といった高齢者の人権問題が生じています。すべての高齢者が、これまで果たしてきた役割や功績とともに尊重され、生きがいをもって暮らせる社会を実現するために高齢者についての理解を深め、高齢者を大切にする心が必要です。

公民館職員異動のお知らせ

4月1日付けで清里公民館職員の人事異動がありましたのでお知らせいたします。

転出：お世話になりました。  
主任 上原 浩二  
転入：よろしく願いいたします。  
地域担当専門員 金井 秀人  
専門員 塚越 敦子

